

季節性インフルエンザ予防接種について

季節性インフルエンザワクチン接種の公費負担制度があります！

インフルエンザワクチン

インフルエンザワクチンの接種を行うことで、インフルエンザによる重篤な合併症や死亡を予防し、健康被害を小さくしたりすることが期待できます。接種後、効果が現れるまでに約2週間かかります。流行は1～2月がピークになりますので、12月までに接種を受けましょう。予防接種を受けるにあたっては、かかりつけの医師にご相談ください。

予防接種を受けられる医療機関については各区保健福祉センターへお問い合わせください。なお、医療機関により実施日・時間・料金が異なります。

季節性インフルエンザ予防接種を一部公費負担で受けることができます！

実施期間：平成21年10月1日～22年1月31日

対象者：65歳以上の市民の方

60歳以上65歳未満の方のうち、心臓などの機能に身体障害者1級相当の障害を有する市民の方

実施機関：委託医療機関

(各区保健福祉センターへお問い合わせください)

委託介護老人保健・福祉施設(入所者のみ)

接種回数：1シーズンにつき1回接種

接種費用：自己負担金1,000円を医療機関等の窓口で徴収します。

ただし、対象者のうち、生活保護受給者・市民税非課税

世帯の方は自己負担金が免除されます。

詳しくは各区保健福祉センターへお問い合わせください。



新型インフルエンザワクチンも接種される方は、原則として、接種した日から6日以上の間隔をおいてください。

【お問い合わせ】 各区保健福祉センター または
大阪市保健所感染症対策担当 TEL 06-6647-0656
大阪市感染症情報ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/kenkofukushi/page/0000023353.html>

[平成21年11月]